

令和3年度 盛岡視覚支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～皆で協力して効率的に仕事を進めよう～

盛岡視覚支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 45時間以上残業を行う職員の割合が4月当初に比べて徐々に増加傾向にある。
- ・ 定時退庁日の徹底が不十分であり、残業の状況は平日と変わらない。
- ・ 1年間に5日間の有給休暇の取得ができていない職員がいる。
- ・ 施錠時刻(18:30)の退庁については守られている。
- ・ 留守番電話を導入したことで勤務が軽減された。
- ・ 毎日の朝会や職員会議はリモートで開催している。

2 目指す姿

- ・ 45時間以上の残業を行う職員については18:00退庁を目指して仕事を進める。
- ・ 管理職が教職員に対して効率的な業務について適切なアドバイスを行う。
- ・ 教職員が、家庭やプライベート、自己研鑽の時間を十分に確保できている。
- ・ 全員が週1回定時に退庁する。
- ・ 全員が年間5日以上の有給休暇を取得する。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 業務が特定の職員に偏らないよう、管理職が適宜指導します。
- ・ 職員の健康保持のため、有給休暇の取得について管理職が積極的に声がけします。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ ノー残業デーの取り組みについて教職員全員で推進します。
- ・ 分掌等の業務分担の見直しを随時進めます。
- ・ 会議等の精選を進め、子どもたちと関わる時間を十分に確保します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 外部関係団体への参加についてはその目的や本校の教育への関わりを精査しながら関係団体との協議を進めます。
- ・ 高い専門性が要求される分野(点字の翻訳、視能訓練等)については、専門家から適宜協力、支援を仰ぎ、連携しながらチーム学校として視覚支援教育に取り組めます。

4 目標

- ・ 一人で悩みを抱え相談できない教職員→0人
- ・ 月45時間の時間外勤務に該当する教職員→5割減
- ・ 月に1回以上有給休暇を取得する教職員→100%
- ・ 週1回のノー残業デーの実施→全職員で実施

令和3年6月30日 岩手県立盛岡視覚支援学校長 高橋 縁

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。